

一般質問通告一覧表

◆ 8人が質問を行います。

質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
山口久男	1. 幼児教育、保育について	<p>①女性の就業率は年々上昇しています。それに伴い保育所等を利用する子どもの人数も増加傾向にある。多賀町における就学前の子どもの保育所等の利用率は何パーセントか。保育園等の入園申し込み者の推移は。就学前の子どもの人数の推計は。</p> <p>②6月議会において待機児童数は年度当初の21名から7名に減少したとの答弁があったが、潜在的な待機児童は把握されているのか。待機児童ゼロにむけての取り組みはどうか。保育士確保の現状はどうか。</p> <p>③多賀ささゆり保育園における保育環境の現状は。</p> <p>④給食費について、これまで国基準で保育料に含まれていた3歳から5歳児の給食費の副食費を実費徴収するとしているが、事務負担は増えないのか。給食費も含め完全無償化の考えは。</p> <p>⑤無償化による町財政負担は4,329万円あまりとしているが、次年度の無償化にともなう財源の確保はどうか。全額が基準財政需要額に算定されるのか。</p> <p>⑥多賀幼稚園の整備計画と認定こども園化の検討はされるのか。</p>	教育次長
	2. 空き家対策について	<p>空き家が増えており、各集落では老朽空き家の対策を求める声があがっています。特に、適正に管理ができていない空き家や倒壊のおそれのある空き家で草木が繁茂し、衛生上も景観にも支障をきたす空き家の対策が課題となっています。</p> <p>①町が把握している空き家状況はどうなっているのか。</p> <p>②老朽危険家屋（特定空き家）の実態は。</p> <p>③特定空き家の判定基準は。</p> <p>④特定空き家として認定された件数はあるのか。</p> <p>⑤今後の空き家対策の方針は。</p>	企画課長

	<p>3. 小中学校のトイレの改修、洋式化について</p>	<p>2018年3月議会において、多賀町の学校トイレの洋式化率は中学校で30%、小学校で39%。子どもは学校で過ごす時間が日常生活の大半であり、衛生面や子どもも健康面を考慮して、小中学校トイレの改修・洋式化の実施を求める質問をおこないました。答弁では『今年度中に計画案を示せるよう進める』との答弁でした。</p> <p>①トイレ改修計画案および実施の見通しと予算措置の考えについて改めて問う。</p>	<p>教育次長</p>
<p>川 添 武 史</p>	<p>1. 県内自治体・持続可能性で最下位とされたが</p>	<p>2019年7月8日付けの中日新聞において、県内自治体の持続可能性の観点から、本町が最下位にランク付けされた。何が原因か行政として議論されたのか。</p> <p>2014年5月に、日本創生会議の報告（通称、増田レポート）では、「2040年までに全国の市町村の約半数が消滅する可能性がある」と発表され、多賀町もその中にありショックを受けた。今回は、公益財団法人中部圏社会経済研究所（名古屋市）が全国1741自治体を対象に、自治体経営の観点から住民の所得水準や教育費、女性の就業率など、117種類の統計データから人工知能（AI）の手法を応用して5分野17指標を基に人を引きつける魅力ある自治体を総合的に分析し、県下では草津市がトップであった。</p> <p>また、本町は自治体の持続可能性の観点から2030年には自治体として持続不可能な水準に陥ると指摘された。5年前の増田レポートでは、20年後の2040年まで持続できるとされていたが、今回は、あと10年である。</p> <p>この結果を首長としてどうとらえているのか聞きたい。</p>	<p>町 長</p>
	<p>2. 絵馬通りの空き家の除去は</p>	<p>令和元年8月に、多賀区内絵馬通りの空き家・空き地について、町長に多賀区長から要望書が提出された対応は。</p> <p>この土地は、平成23年に所有者が亡くなり、草木の繁茂および建物の崩壊など近隣住民が迷惑している物件であり、私が3月議会ですべての権利に関して一般質問をしました。</p> <p>町長、前企画課長の答弁では全然前に進まないとのことであったが、多賀区が掲げる基本方針である地域住民の「安心・安全なまちづくり」の観点から、4月に近隣小字の意見等を聞き、区の最高機関である協議委員会および総代会で4ヶ月かけ議論され、多賀区の総意として提出された要望書であります。</p> <p>町長の考えは。</p>	<p>町 長</p>

<p>大 橋 富 造</p>	<p>1. 多賀中学校吹奏楽部の楽器補充について</p>	<p>令和元年6月1日(土)に多賀町平和の祭典が町民グラウンドで厳かに開催されました。当日は町長、議長、遺族会の皆様、そして町福祉関係者をはじめ議員、有志など毎年大勢の参列のもと、社会福祉協議会主催の式典が厳かにされました。</p> <p>式典最後には白菊を献花台に一人ずつ献花し、後に多賀中学校吹奏楽部の生徒が参列者の前で自前の演奏をして頂きました。</p> <p>今年も朝早くから学校長、音楽顧問の先生を始め関係者のご尽力により楽器の運搬、演奏会場の設営から後始末まで本当にありがとうございました。</p> <p>このような中、吹奏楽部に平成31年4月に音楽に興味、関心のある新1年生男子6名、女子7名の13名が吹奏部に入部され、近年にない大勢の新部員を向かい入れ3学年合せて男子8名、女子19名、計27名の部員が自主的に練習を積み上げられ部活動をされてきています。</p> <p>私は平和の祭典直後に必要数の楽器が確保されているのかなあと一時心無く心配もした事も正直ありました。</p> <p>その後7月29日(月)に多賀町子ども議会が開催され11番目に登壇された子ども議員から吹奏楽部の楽器増設について教育次長に純粋な質問をされていました。</p> <p>質問内容は、楽器の種類が多くないのでチャレンジしたい曲も限られてしまう。楽器は高価なものなので一度に購入は無理との自覚を持たれている中で最低限の対外的なコンクールにも参加し町行事(平和の祭典・ふるさと楽市)にも積極的に参加したいと質問をされていました。</p> <p>当時の教育次長の答弁ではどのような編成で演奏を行うのか、そのためにはどの楽器がいくつ必要になるのか。また現在使える楽器から考えてどれぐらいの楽器が不足しているかなど、一度顧問の先生と調べた後、学校長を通じて教育委員会に伝えてほしいとの答弁がされていました。</p> <p>子ども議会を通じ得た情報も大事ですが、楽器は数十万円という高額な物ばかりであり、議会人としても子どもたちの訴えをフォローすべき優先課題と考え、私なりに部活に一人ひとりが持てる力を最大限に伸ばしていってもらうためには部活動がよりスムーズな運びを求めるべき対応と考え、以下の質問を教育次長にします。</p> <p>(質問項目)</p> <p>① 学校側の調査から上がってきた楽器現有数(管楽器のみ)はどれだけあるのか。</p> <p>② 内、使用できない楽器はどれだけ保有しているのか。</p> <p>③ 使用できない個々の理由は高額な費用がかかるものから案外安く修理が出来るものなど色々あるとは思いますが、必要な楽器に対し即、見積りを取るなど必要な指示は。</p> <p>また、楽器の修理規定、廃棄規定、保管台帳などはどこで管理されているのか。特に学校側からの報告により学校教育課で管理されているのであれば、都度の対応が不十分ではないか。見解を聞きたい。</p> <p>④ ア. 元年7月末に第62回中部日本吹奏コンクール県大会での成績は。 イ. 素人考えで判断した場合、やや楽器の数不足があるのではないか。 ウ. 他校と比較し楽器の保有台数、機種など見劣りはないか。 エ. 吹奏楽部の入部者が増え、年間の予算の見直しの配慮はされたのか。</p>	<p>教育次長</p>
----------------	------------------------------	---	-------------

		<p>⑤ 保有する楽器の中で低音の楽器が少ないとも聞くが。 また、他校から楽器（バリトンサクソ）を借用しながら部活動しているとも聞く。このような対応は最適とは思わないが、教育委員会は認識されているのか。</p> <p>⑥ 学校側から要望の強い楽器（バリトンサクソ、バスクラリネット、チューバ（大））等の購入費を9月補正予算に組み入れ、適正なクラブ環境を作ることが、生徒が安心してクラブ活動が出来るものと考えますが。 (参考定価)・・・バリ81万・バス95万・チュー（大）120万 = 約300万</p> <p>⑦ 管楽器以外で太鼓の張り替えやティンパニー、マラカスなども老朽化しているとも聞くが、学校備品としての適性管理が必要ではないか。（他にもある）</p> <p>⑧ 楽器の輸送・運搬など学校独自でやりくりもされていると思います。楽器を含めた輸送はどのようにされているか。また年間予算額は。</p>	
	<p>2. 公文書管理体制の構築について</p>	<p>わが町の文書管理の状況はどのようなのでしょうか。</p> <p>平成21年に制定された「公文書等の管理に関する法律」は、自治体について規定したものではありませんが、法律が適用される国の文書管理さえ問題になるような事が多々あります。</p> <p>しかし法律の適用のない自治体の文書については、それぞれが条例に基づいて対応をしているわけですが、きちんとファイリングが出来ていない多くの書類が存在するのではないのでしょうか。（あくまで推測ですが）</p> <p>7月末に合同常任委員会の県外視察に徳島県石井町に訪問した時に、各課の書類管理が一目で一貫して統一管理されている印象を強く持ちました。近年増加する自然災害等により重要書類が滅失するということも危惧され、各課の重要文書の更なる電子化管理強化、クラウド化といった事も必要な課題かと思えます。</p> <p>また、ファイリング量の増大の現状認識と今後の電子化推進含めた見通しについてもお伺いします。</p>	<p>総務課長</p>

北川久二	1. 役場庁舎や他の公共施設の火災を想定した訓練は実施されているか	<p>行政が管理している施設には、不特定多数の来客や園児、児童・生徒、事務に携わる職員や各所属の重要書類など、万が一火災が発生したとき、速やかに退避し、身の安全を確保し、重要書類にも影響が出ないように心掛けておく必要があります。</p> <p>以前には、災害時の職員対応についての質問をしましたが、今回は行政が管理している施設の、火災発生時に対応するための訓練の取り組み状況を尋ねます。</p> <p>役場庁舎やふれあいの郷、また、多くの来館者がある「あけぼのパーク多賀」の取り組み状況。中央公民館「多賀結いの森」については、新しい施設となったことから、今後の計画を。また、各学校、幼稚園、保育園、こども園の取り組み状況について尋ねるものです。多くの施設がありますので、副町長からの答弁を求めます。</p>	副町長
	2. 来年3月執行の町長改選への立候補の意思は	<p>町長、町議会議員の任期満了による改選が来年3月に執行されます。</p> <p>久保町長は現在3期目で、第5次多賀町総合計画の基本構想に定められています将来都市像、自然と歴史・文化に包まれた、キラリと光るまちの実現に向け取り組みされてきた5つの基本目標。1つ目の、みんなの力でキラリと光るまち、2つ目の、子どもや若い世代が希望を持てるまち、3つ目の誰もが安心して暮らせるまち、4つ目の環境や歴史・文化、風土を大切にしまち、5つ目の計画を実現するために、効率的で効果的な組織・機構、効率的な行財政運営についての目標達成への進捗状況を、今年3月議会で一般質問をしましたが、「いずれの目標も概ね達成できる状況」。との町長答弁があり、今日まで様々な課題に対処され、多賀町民の暮らしや多賀町の維持発展に努力されてきたのではと受け取っているところです。</p> <p>この第5次多賀町総合計画の期間は令和2年度までで、今年度は今までの進捗状況を把握し、更に次の総合計画にどのように反映し、多賀町のあるべき姿を如何にして方向付けていくか、町長自らの方針決定も大変重要であると思っています。</p> <p>懸案でありました、中央公民館が新しく建設され、来館者も大きく伸びています。これからの益々の来館者が増えるための施策、また、滋賀国体開催時までには完了予定の（仮称）多賀スマートインターチェンジの工事もいよいよ始まり、完成後の利活用なども含め、まだまだ多く課題があります。</p> <p>これらのことも踏まえ、3期全体の総括を自分自身でされと思っています。来年3月執行の町長改選まで約6ヶ月となりますが、立候補への意志について伺うものです。</p>	町長

<p>松 居 亘</p>	<p>1. 空き家問題について</p>	<p>少子高齢化の進展とともに、空き家が増え続けています。空き家が増えていくのは、人口が減少している中でも新築住宅は建てられ、総住宅数が増加しているからです。総務省の調査では2018年の空き家は846万戸で、全体に占める割合は13.6%です。滋賀県の空き家率は13.0%です。この数値は賃貸住宅等も入っており高くなっています。長期間無人の状態が続いている一般住宅の空き家率は5.6%です。防災・防犯や景観などの観点から「空き家が問題になっている」と認識している自治会は半数にのぼることも解っています。徐々に傷んだ空き家は次第に崩れ、倒壊の危険が増したり、屋根材などが飛散したりと、その敷地内だけの影響では済まなくなっています。また、人がいないと害獣・害虫の温床になりやすく、やがて周辺へ拡散していくこととなります。集中豪雨による浸水被害を受けても放置されるので、極めて不衛生かつ危険な状態に変わってしまいます。このように空き家はいろんな問題を抱えており、町民の安全・安心な暮らしを守るための方策が求められています。このようなことを踏まえて次のことについて伺います。</p> <p>(1) 「多賀町空き家対策協議会」はいつ設立され、その構成委員、活動内容・状況はどのようになっているでしょうか。</p> <p>(2) 多賀町の空き家戸数、空き家率は。</p> <p>(3) 多賀町において、空き家対策特別措置法に基づいて指定した「特定空き家」は何軒あるのか。指定した後今日までどのような対応をされてきたのか。</p> <p>(4) 自治会が主体となって「空き家除却」を行った場合、それに対し除却費用の一部を行政が補助する制度は可能か。</p> <p>(5) 空き家を生まないために、住宅所有者に自分が使わなくなった後の活用法や「家じまい」について考えてもらう予防施策はできないか。</p>	<p>企画課長</p>
	<p>2. スマート農業の推進について</p>	<p>日本における農業従事者の平均年齢は67歳で、65歳以上が60%を占めています。農業の現場では、担い手の減少・高齢化が進み、労働力不足が深刻となっています。依然として人手に頼る作業や熟練者でなければできない作業が多く、若者や女性の参入の妨げとなり、省力化、人手の確保、負担の軽減が重要となっています。また、機械化が難しく、手作業に頼らざるを得ない危険な作業やきつい作業が多く残されています。それらのさまざまな課題を解決していくために、ロボット技術や情報通信技術（ICT）を活用して、省力化・精密化や高品質生産を実現していく新たな農業、スマート農業の推進が重要となっていくと考えられます。スマート農業が実現されますと農業機械の夜間走行・自動走行等で、作業能力の限界を打破し、超省力・大規模生産ができることになり、センシング技術や過去のデータに基づく、きめ細やかな栽培により、作物のポテンシャルを最大限に引き出し、多収・高品質を実現すると考えられています。このようなことを踏まえて次のことについて伺います。</p> <p>(1) 多賀町の農業において、農地面積、農家戸数、担い手農家など農業の現状はどのようになっているでしょうか。</p> <p>(2) 多賀町の認定農家や農事組合法人は農業経営について、何を求められていますか。</p> <p>(3) スマート農業に対する滋賀県の指導等はどのようになっていますか。</p> <p>(4) スマート農業を導入するための補助制度は。</p> <p>(5) スマート農業の推進のため、更なる農地の集積・拡大は考えられますか。</p>	<p>産業環境課長</p>

尾 谷 忠 之	1. 「タウンプロモーション」について	<p>地方総合戦略による企業誘致や観光客の誘致、移住者誘致など今後、急速に進展する人口減少、少子高齢化による消費の縮小や人材不足など地域経済や活力が低下していく中で、国は先進的な取り組みを行う自治体には補助金交付など後押しを行い、逆に挑戦意欲ない自治体には助成を行わないという自治体間の競争の時代となってきた。</p> <p>そうした状況の中で、地域に活力を生み出し増幅し、持続的な発展を目指すために企業や観光客、また移住者等から「選ばれるまち」、「選ばれる地域」になることが重要である。</p> <p>そうした努力が必要不可欠であるとの考えから、現在「タウンプロモーション」「シティプロモーション」と呼ばれる考え方により各自治体において売り込み「営業」に力を入れられているところが増えつつある。「タウンプロモーション」とは町の魅力を積極的に発信し、認知度の向上とブランディング化を図ることであり、また地域住民の郷土に対する誇りや愛着が醸成され、官民共創で活性化に取り組むことである。2017年12月議会において、私の質問に対する各担当所管の答弁頂いた。その後の状況・取組について伺う。</p> <p>① 第6次総合計画の中で重要戦略として「タウンプロモーション」にどう取組む考えか。</p> <p>② 地域イメージの向上、地域ブランディングについての考えは。</p> <p>③ 「潜在住民」へのセールス、自治体認知度の向上策にはどう取り組んでいるのか。</p> <p>④ 「既存住民」に対しての愛着心の形成を促す為の具体的取組は。</p> <p>⑤ 特産品のブランド認定制度のその後の進捗状況は。</p> <p>⑥ 県内魅力度の総合評価結果について(2019/07/08 中日新聞滋賀版記事)</p>	町 長
---------	---------------------	---	-----

木下茂樹	1. 害獣被害の対策は	<p>本町における獣害は、人的・物的、農業・林業被害に大別されると思われる。害獣では、ツキノワグマ、鹿、猪、猿、鳥害(すずめ・カラス・サギ類等)、小型獣(ハクビシン・てん・イタチ等)などが対象となる。</p> <p>獣害は、ただ単に経済的被害だけではなく、生活における害虫・伝染病など衛生面と、通行車両との衝突事故なども問題となる。</p> <p>事例として、ツキノワグマにおいては、平成27年に樋田で遭遇による人的被害が発生した。その後、確証ある新たな発見も途絶え安心感が漂っていたが、6月下旬に監視カメラに記録され、8月には米原市でも目撃が報道された。</p> <p>人的被害には変えられない事から、町内への情報提供と来訪者である日置市の「関ヶ原戦跡踏破隊」や霊仙山・御池岳・高室山などの登山者にも、一層の『危険情報』告知が必要となる。</p> <p>また、鹿・猪・猿の被害対策として平成20年度から平成26年度にかけて鳥獣害防止対策事業で電気柵が整備され、受益地域での被害は、ある程度軽減しています。その後も、獣害防止集落自衛対策事業、小規模農地獣害総合対策事業補助の支援がありますが、更なる手立てとして、薬剤を用いた対策も有効で、支援が必要と考えます。</p> <p>一方、道路への飛び出しによる車両事故も、警察が把握している以上に事故は多発している。そこで、町民の生命・身体の安全と農林業のため、以下について見解を問います。</p> <p>(1) ツキノワグマの今後の安全対策は</p> <p>(2) 鹿・猪・猿への今後の対策は</p> <p>(3) 害獣・小動物から通行車両対策は</p> <p>(4) 害獣からの害虫・病原菌対策は</p> <p>(5) 薬剤を用いた対策の支援・補助は</p>	産業環境課長
------	-------------	---	--------

川 岸 真 喜	1. 役場庁舎の土足化を	<p>来庁者が役場2階へ上がるにはスリッパへの履き替えが求められている。しかしスリッパは衛生的にも高齢な方の転倒防止の観点からも、問題がある。全国的に見ても、公共施設は、バリアフリーやユニバーサルデザインの考え方から、土足化の傾向にある。中央公民館結いの森は、段差のない、歩く人にやさしい設計となり、和室など一部を除き、土足化となった。</p> <p>①役場を土足化しない理由は何か。</p> <p>②階段からの土足禁止を徹底すると、2階の部署に勤務する職員が、1階の部署に用事があるとき、1階フロアを歩くために下履きへの履き替えが必要となる。これはあまりにも業務の円滑さに欠けている。現状はどうか。</p> <p>③土足化すれば、正面玄関のスリッパ用下駄箱が撤去でき、多賀町の紹介や案内に利用できる。5年後10年後の多賀町の将来像を考える時期に、来庁者（来町者）重視の取組みも必要と考える。床の改修など、土足化に必要な条件は何か。</p>	副町長
	2. 保育園での使用済みオムツの持ち帰りルールの見直しを	<p>現在、保育園では園児の使用済み紙おむつを保護者が持ち帰るようになっている。これは布おむつの時代の慣習であり、衛生面から、また保護者の負担軽減の観点からも、問題がある。使用済みオムツを、園で廃棄処分をするべきと考える。全国的にもその傾向にある。</p> <p>① 持ち帰ることになっている理由は何か。</p> <p>② 園で処分するのに町の負担はどのくらいか。</p>	教育次長